

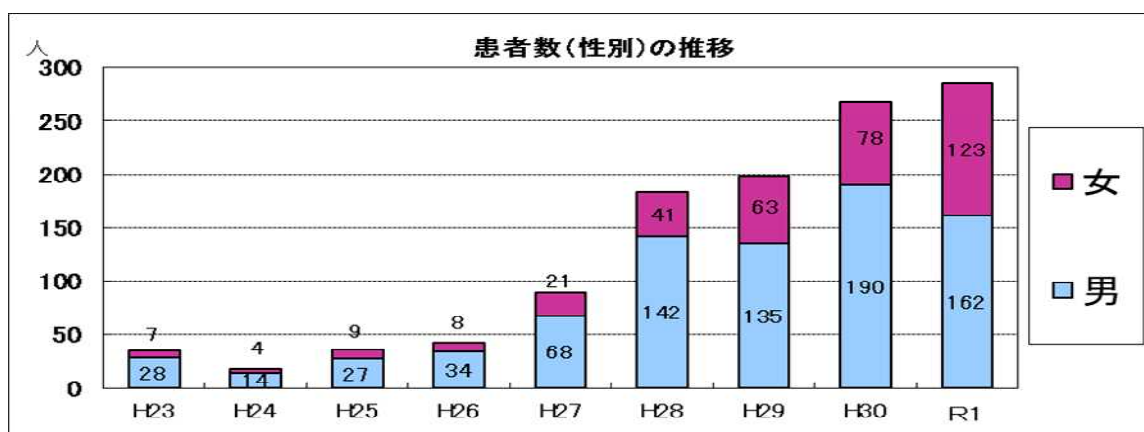
兵庫県における性感染症対策について

I 梅毒の届出状況

1 患者数(性別)の推移

- 年別患者数の推移は、平成 28 年に 183 人（前年 89 人）と急増し、その後増加を続けている。
- 患者の性別は男性が多数を占めているものの、平成 29 年以降は女性の割合が増加し、令和元年においては、43.2%と急増している。

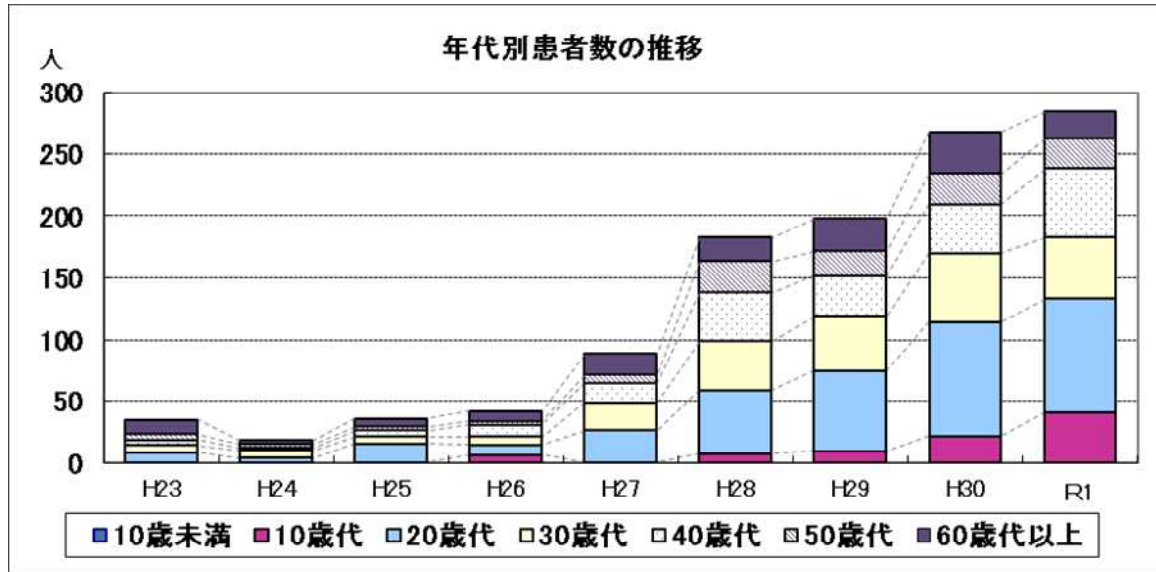
年	男(人) [%]	女(人) [%]	合計(人)
平成 23	28 [80.0]	7 [20.0]	35
平成 24	14 [77.8]	4 [22.2]	18
平成 25	27 [75.0]	9 [25.0]	36
平成 26	34 [81.0]	8 [19.0]	42
平成 27	68 [76.4]	21 [23.6]	89
平成 28	142 [77.6]	41 [22.4]	183
平成 29	135 [68.2]	63 [31.8]	198
平成 30	190 [70.9]	78 [29.2]	268
令和元	162 [56.8]	123 [43.2]	285



2 年代別患者数の推移

- 令和元年の年代別患者数は、20～40 歳代で、全体の 80%を占めている。
- 10 歳代での届出も 40 件と増加傾向にあり 10～20 代は女性の割合が高くなっている。

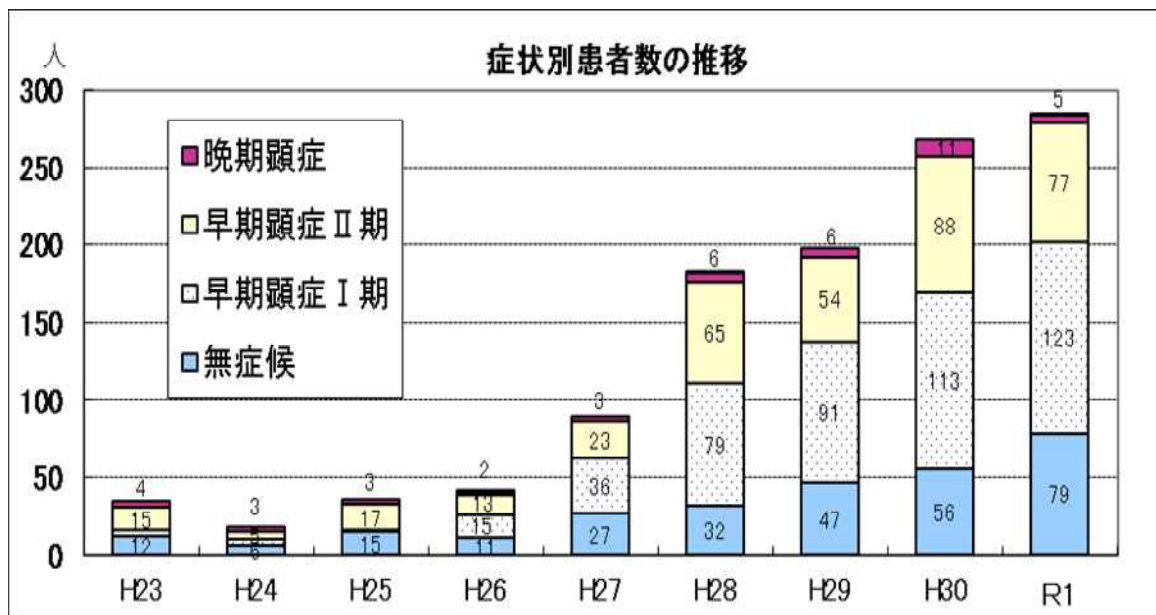
年	10歳未満 (人)	10歳代 (人)	20歳代 (人)	30歳代 (人)	40歳代 (人)	50歳代 (人)	60歳代以上 (人)
平成 23			8	6	4	5	12
平成 24		1	3	6	2	3	3
平成 25		1	14	6	5	3	7
平成 26	1	5	8	7	10	3	8
平成 27		1	25	23	16	7	17
平成 28	1	6	52	40	39	26	19
平成 29	0	9	65	45	32	21	26
平成 30	0	21	93	56	39	25	34
令和元	1	40	92	50	55	25	22
(うち男)	(1)	(8)	(41)	(32)	(44)	(21)	(15)
(うち女)	(0)	(32)	(51)	(18)	(11)	(4)	(7)



3 症状別患者数の推移

○症状別患者数は、早期顕症Ⅰ期が最も多く、症状が出現してからの届出が多い。

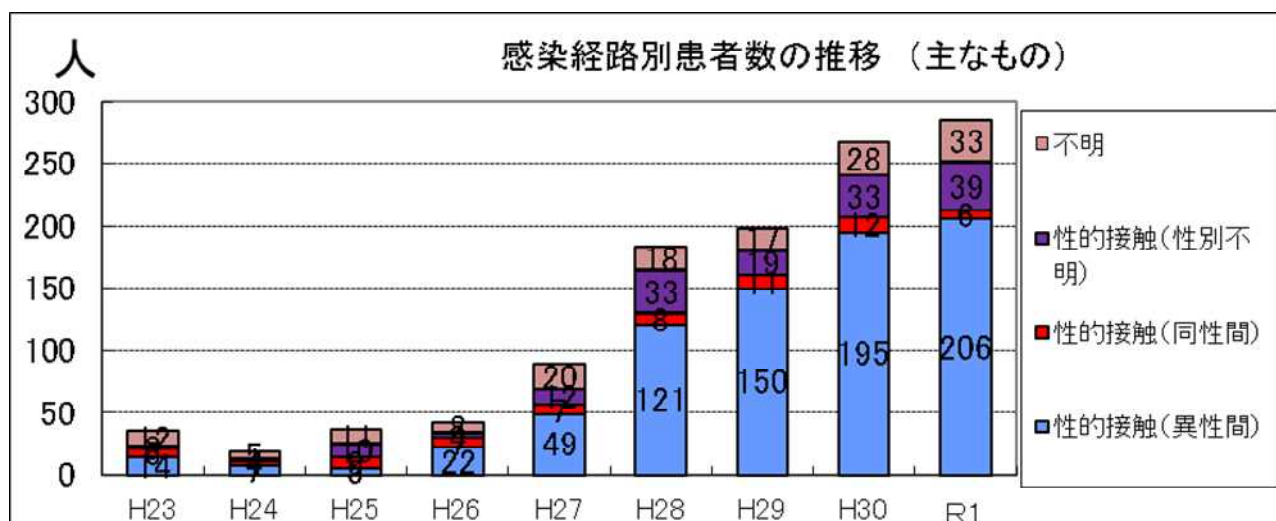
年	無症候 (人) [%]	早期顕症Ⅰ期 (人) [%]	早期顕症Ⅱ期 (人) [%]	晩期顕症 (人) [%]	先天梅毒 (人) [%]
平成 23	12 [34.3]	4 [11.5]	15 [42.9]	4 [11.5]	[-]
平成 24	6 [33.4]	4 [22.3]	5 [27.8]	3 [16.7]	[-]
平成 25	15 [41.7]	1 [2.8]	17 [47.3]	3 [8.4]	[-]
平成 26	11 [26.2]	15 [35.8]	13 [31.0]	2 [4.8]	1 [2.4]
平成 27	27 [30.3]	36 [40.4]	23 [25.8]	3 [3.4]	[-]
平成 28	29 [18.2]	72 [45.0]	52 [32.5]	6 [3.8]	1 [0.7]
平成 29	48 [24.2]	90 [45.5]	54 [27.3]	6 [3.0]	[-]
平成 30	52 [21.4]	102 [42.0]	81 [33.3]	8 [3.3]	[-]
令和元	79 [27.7]	123 [43.1]	77 [27.0]	5 [1.8]	1 [0.4]



4 感染経路別患者数の推移

○感染経路は、異性間性的接触による感染割合が高い。

年	性的接触				輸血 (人) [%]	針等の鋭利なもの の刺入による感染 (人) [%]	母子感染 (人) [%]	不明 (人) [%]
	異性間 (人) [%]	同性間 (人) [%]	異・同性間 (人) [%]	性別不明 (人) [%]				
平成 23	14[40.0]	6[17.2]	[-]	3[8.6]	[-]	[-]	[-]	12[34.3]
平成 24	7[38.9]	4[22.3]	[-]	1[5.6]	[-]	[-]	1[5.6]	5[27.8]
平成 25	5[13.9]	9[25.0]	[-]	10[27.8]	[-]	1[2.8]	[-]	11[30.6]
平成 26	22[52.4]	7[16.7]	[-]	4[9.5]	[-]	[-]	1[2.4]	8[19.0]
平成 27	49[55.1]	7[7.9]	1[1.1]	12[13.5]	[-]	[-]	[-]	20[22.5]
平成 28	121[66.1]	8[4.4]	2[1.1]	33[18.0]	[-]	[-]	1[0.5]	18[9.8]
平成 29	150[75.8]	11[5.6]	[-]	19[9.6]	1[0.5]	[-]	[-]	17[8.6]
平成 30	195[72.7]	12[4.5]	[-]	33[12.3]	[-]	[-]	[-]	28[10.4]
令和元	206[72.2]	6[2.2]	[-]	39[13.6]	[-]	[-]	1[0.4]	33[11.6]



II 令和元年度 性感染症対策事業について

エイズ対策と合わせ、地域の実情に応じて普及啓発等を実施するとともに、梅毒について無料匿名検査を実施。

1 普及啓発の実施

(1) ホームページによる啓発

梅毒患者の増加に関してホームページにて注意喚起。

合わせて、医療従事者あてに梅毒診断時の HIV 検査の実施について考慮を依頼。

(2) 啓発資材の活用

「知っていますか？梅毒という性感染症のこと」を健康福祉事務所における普及啓発に活用。

2 梅毒検査の実施状況

県下 12 健康福祉事務所において、無料匿名検査を実施 (毎月 2 回・即日検査)。

年度	26	27	28	29	30	1(4~9月)
検査件数	712	621	682	658	638	345

兵庫県におけるエイズ対策について

I HIV感染症・AIDS患者の届出状況

1 平成31年報告数

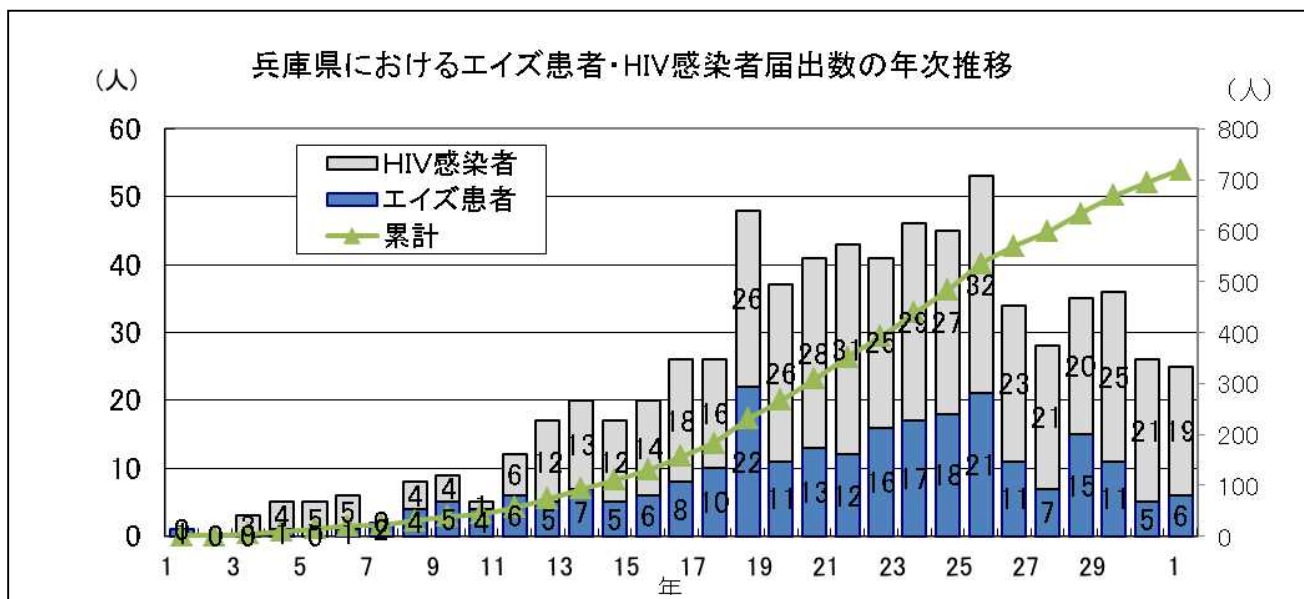
届出期間 平成31年1月1日から令和元年12月31日まで

新規HIV感染者 19人

新規AIDS患者 6人

合計 25人

【参考】平成30年同時期届出状況：26人
いきなりエイズ率：19.2%



2 届出内訳

(1) HIV感染者

○性別 男：18件(94.7%)、女：1件(5.3%)

○年代別 10代：1件(5.3%)、20代：2件(10.5%)、30代：7件(36.8%)、
40代：5件(26.3%)、50代：1件(5.3%)、60代以上：2件(10.5%)
不明：1件(5.3%)

○感染経路 同性間の性的接触：10件(52.6%)、異性間性的接触：5件(26.3%)、同・異性間の性的接触：1件(5.3%)不明3件(15.8%)

(2) AIDS患者

○性別 男6件(100.0%)

○年代別 30代：4件(66.6%)、50代：1件(16.7%)、60代：1件(16.7%)

○感染経路 同性間の性的接触：2件(33.3%)、異性間性的接触：3件(50%)、
同・異性間の性的接触：1件(16.7%)

II エイズ対策事業について

1 正しい知識の普及啓発

(1) 「エイズ予防月間」の実施

6月を「エイズ予防月間」と定め各健康福祉事務所で重点的な啓発を実施。

(2) 「世界エイズデー」における啓発活動の展開

(3) 個別施策層への取り組み

2 医療体制の充実

(1) 中核拠点病院を中心とした連携体制の充実

【中核拠点病院 1 拠点病院 10 診療協力病院 36】

①拠点病院連絡会議

②エイズ診療従事者研修会

兵庫医科大学病院（エイズ中核拠点病院）に委託し、拠点病院、一般医療機関、福祉機関を対象に研修会を実施し、医療体制の充実及び療養支援体制の整備を図る。

(2) エイズカウンセラー派遣事業

(3) 感染症患者在宅療養支援者養成事業

(4) 歯科診療連携の検討

3 検査体制の充実

(1) 健康福祉事務所・保健所における即日検査の実施

(2) エイズ予防月間、世界エイズデーにおける夜間、休日、臨時検査

【参考】検査件数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
県健康福祉事務所	921	839	719	678
神戸市保健所	2,804	2,775	2,900	2,718
姫路市保健所	273	230	242	314
尼崎市保健所	357	371	434	509
西宮市保健所	163	167	169	217
あかし保健所	-	-	-	210
計	4,518	4,382	4,464	4,646

4 相談・指導体制の充実

(1) 健康福祉事務所・保健所における電話、面接相談 平日の時間内

(2) エイズ専用電話相談（県民総合相談の一環） 月1回、13：00～17：00

【参考】相談件数

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
専用電話相談	2	6	0	2
県健康福祉事務所	218	163	98	312
神戸市保健所	143	157	101	115
姫路市保健所	116	109	68	30
尼崎市保健所	540	514	604	757
西宮市保健所	18	16	18	14
あかし保健所	-	-	-	41
計	1,037	965	889	1,271

兵庫県エイズ対策 施策目標について

R2.1 疾病対策課

長期目標：HIV/AIDSの新規報告数を減少させる

- そのための方策
- ①効果的な普及啓発の推進による新たな感染の予防
 - ②感染者の早期発見と早期治療による感染拡大の防止

重点取り組み項目（平成30年度～令和2年度）

「潜在感染者の早期発見及び治療へ繋げるための関係機関の連携強化」

- 保健所が実施する HIV 抗体検査の受診促進
- 医療機関におけるハイリスク者への積極的な HIV 検査実施の促進
- HIV 陽性判明時の感染者の支援
(カウンセラー派遣制度の活用、NGOs による支援制度との連携)
- 拠点病院との連携

(参考)

HIV 検査サービスに関する WHO・UNAIDS 声明：新たな機会と継続的な課題

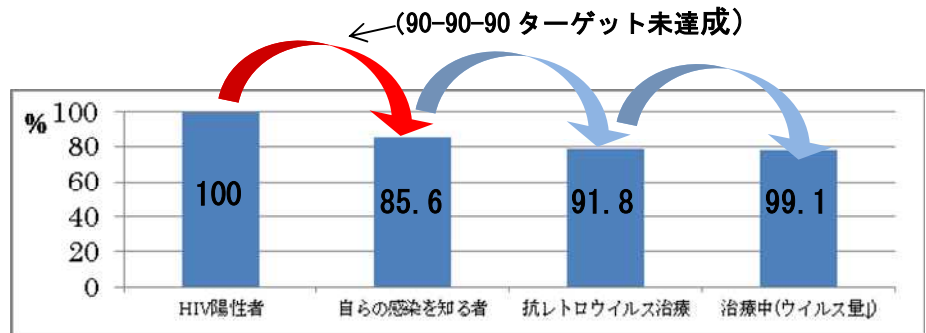
WHO と UNAIDS が 2017 年 8 月 28 日、HIV 検査に関する共同声明を発表しました。

「公衆衛生上の脅威としてのエイズ流行」を集結に導くための大前提として、国際社会は現在、90-90-90 ターゲットを 2020 年までに実現することを共通目標としています。

HIV 陽性者の 90%が自らの感染を知り、そのうちの 90%が抗レトロウイルス治療を受け、さらに治療を受けている人の 90%が体内のウイルス量をきわめて低く抑える状態を実現するという目標です。

【全国の状況】

岩本愛吉東大名誉教授ら研究グループの発表(2017.3.20)より、2015年時点における、潜在的感染者は **3,830人**と推計されている。



【兵庫県における潜在感染者数の推計】

2015年時点の推計：124～169人

① 3,830人(全国推計値)×4.4%(総務省統計局「人口推計」より全国人口に占める割合)≒169人

※この場合の自らの感染を知る者=1,005人

② ①を身体障害者手帳(免疫機能障害)発行数733人で補正≒124人

※90-90-90 ターゲットを達成するために、自らの HIV 感染を知るべき人数は 38～52 人